平成２５年度 第６回 宗像市次世代育成支援対策審議会

議事録（要点筆記）

期　日：平成２６年３月１７日（月）
時　間：１９時００分～２０時４０分
会　場：メイトム１０１会議室

審議会委員					
横山　正幸	○	石山　さゆり	○	幸　政恵	○
中村　廣中	○	中里　留美子	○	稲生　孝二	○
永津　洋子	×	高杉　洋史	○	坂田　紳一	○
釜瀬　計	○	柿原　義治	○	白坂　義正	○

事務局				
柴田　祐治	中野　万由美	高橋　知子	田中　典子	瀧口　啓太郎
秦　康典	久保　謙司			

配布資料　・平成２５年度第５回宗像市次世代育成支援対策審議会議事録（要点筆記）
・宗像市「量の見込み」算出（地域子ども・子育て支援事業）
・地域子ども・子育て支援事業（実績と量の見込み比較）
・地域子ども・子育て支援事業（１３事業）について

１　挨拶
省略

２　前回議事録の確認
・前回会議の概要を事務局から説明。
下記３点について、承認を得たことを報告。
① 教育・保育提供区域の設定について
② 平成２７年度から平成３１年度までの教育・保育に係る「量の見込み」について
③ 平成２７年度教育・保育に係る確保方策について

◆７０人の定員増を行う施設は決まっているのか。
⇒量の見込みの算出結果を受けて、７０人の定員を増やすということだけを承認してもらっている。

３　報告事項及び協議事項
【報告事項】
（１）　子ども・子育て支援新制度について
・事務局から「量の見込み」について算出方法と県への提出について説明

【協議事項】
（１）　地域子ども・子育て支援事業に係る「量の見込み」について

1. 放課後児童健全育成事業に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆学童保育の量の見込みの算出方法は。
⇒前述同様。市の将来推計児童人口にニーズ調査で学童保育を利用したいと回答した方の家庭類型別に利用意向率を掛け合わせて算出して利用見込み人数を算出している。
◆校区ごとの見込み人数はあるか。校区ごとに極端にバランスがかたよっているようなことはないか。
⇒地区別の集計も可能だが、量の見込みは市全体を１つの区域として算定するので、市全体の数値を提示している。今後５年間のニーズは、市全体の定員１，２６０人に達しておらず、また、現在でも全学童保育所において待機児童は生じていないので特に校区ごとに量の見込みを算出する必要はないと考える。

2. 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター）（就学児のみ）に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆単位の人日の説明を。
⇒単位の人日は、年間何人が何日利用したいかという延べ利用日数。
実際の回答者数は高学年の専業主婦（夫）世帯の２件から週１日利用したいという意向があり、これを国から示された算出方法によって処理した結果が２９人日から２７人日となった。
参考までに、低学年でも１世帯から週１日利用したいという意向が回答されていたが、国から示された算出方法によって処理した結果、ニーズ量は１に満たずに０となっている。

3. 時間外保育事業に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆延長保育を実施している１２園の中で、１時間延長と２時間延長している園があるのか。またそれ以上の延長は無いのか。
⇒１２園の中で１時間延長を実施しているのは１０園、２時間延長を実施しているのは２園。それ以上は現在は無い。
◆平成２４年度の実績３７２人は月の利用者ですか。月に換算すると何人ですか。
⇒年間の実人数。月平均に換算すると約３３人。

4. 地域子育て支援拠点事業に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆この事業について、本日の会場メイトム内に子育て支援センターふらこっこ

として開設している。開設して９年目になる。最近の傾向としては０～１歳児の利用が全体の８割程度、その次に２歳児が多く、３歳児以上の利用は少ない。

◆０～１歳児の利用が多くて、３歳児以上の利用が少ない理由は何か。

⇒１歳までは保護者も育児に不安を抱えていたりして利用が多いが、３歳児以上になると子どもが室内遊びより外遊びを好むようになることや保護者の育児休業終了に伴って利用が少なくなると考えている。

5. 子育て短期支援事業（ショートステイ）に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆平成２３年度の実績は。

⇒平成２３年度の利用実績は無いが、平成２５年度については現時点で２人日の利用実績がある。

◆今年度の利用者は１人か。

⇒１人で２日間の利用実績。

◆一般の利用者は制度を御存知か。

⇒一般的な保育所等の一時預かりとは違って、子ども相談センター等を通じて保護者と児童の関わりから一時的に児童を預かったほうが良いと判断して問い合わせが来るケースが多い。そうした問い合わせは年間１０件程度である。ただし、家庭の事情や施設での受け入れ事情にもよるので実際の利用に至らないケースも多い。

6. 一時預かり事業、子育て短期支援事業（トワイライトステイ）、子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）[病児・緊急対応強化事業を除く] に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆上段の＜幼稚園における在園児を対象とした一時預かり＞では、何時まで預かっているのか。

⇒１７時か１８時まで預かっている。

⇒実態として、ほとんどが１７時までに迎えに来られる。１８時までの利用は、一時預かり利用者の更に１割の２、３人程度。小学校の参観日などは利用が増える。料金は園によって異なるが、１時間２００円程度。

◆なぜ、この事業は実績とニーズが大きくかい離しているのか。

⇒２つの理由が考えられる。一つは集計方法の特性と考えられる。設問２４で利用したいと希望的に回答した人の人数がそのままニーズとして集計されるので大きくなりがちと考える。

もう一つも集計上の問題で、下段の＜上記以外＞の家庭類型タイプ A,B,C,E の４区分は保育所のニーズとして集計されているので、教育・保育の量の見込みに重複して入っていることが集計上の課題としてある。これらの集計上の課題については、各市町村同様と考えられる。

7. 病児・病後児保育、ファミリー・サポート・センター（病児・病後児）に係る「量の見込み」について事務局から説明。

◆一時預かりと同様に、実績とかなりかけ離れているニーズが算出されているが事務局の考えは。
⇒算出方法に従って算出された結果について恣意的な補正を加えるべきでないと考えている。他自治体の結果も踏まえ、確保方策を実情にみあった方策となるよう検討していただくものと考えている。
◆一時的な預かりについては、実績とかけ離れたニーズとなっているが、国の算出方法どおりでの報告はしていただきたい。国の意図は判りにくいが、確保方策を検討する際にはニーズを踏まえて検討していきたい。
◆数値に惑わされず、必要量を見極めて確保方策を検討すべきである。
◆子育て短期支援事業（ショートステイ）は特定の２園についてのニーズか。
⇒特定の施設ではなく、事業内容に対するニーズである。

◆量の見込みについては、３月末日までに県に報告を求められている。国の算出方法に沿って算出された数値なので、この数値で報告してよろしいか。
⇒全員異議なし。

４　その他
・委員の更新について事務局より報告
５月２５日で現委員の任期が満了するので、新たに２名の市民公募委員（うち一人以上は現に子育て中の方）を募集する予定。
また、４月の人事異動や役員改選等で委員の交代があれば事務局まで連絡をお願いする。

次回開催日
各委員の日程調整を行った後に４月の開催日を決定する。